

平成 17 年度 鎌倉市次世代育成きらきらプラン

# 推進状況報告書

ダイジェスト版（『鎌倉きらきら白書』より）

海、山、みどり、自然、歴史、文化・・・

鎌倉らしさの中で

子どもたちの明るい笑顔と元気な声が未来をひらく



Ryoh

平成18年7月

鎌 倉 市

## - 目 次 -

<b>第1章 鎌倉市次世代育成きらきらプランの考え方・体系図・重点課題への取組</b>	
1 計画の考え方	1
2 計画の体系図	2
3 重点課題への取組	3
<b>第2章 計画事業の推進状況</b>	
1 推進状況点検総括	
<b>重点課題</b>	4
<b>基本目標1～6</b>	8
<b>特定14事業</b>	10
2 平成17年度 新規事業	13
3 計画事業及び市民活動事業一覧	17
<b>第3章 特集 子育て体験談</b>	19
<b>資料 推進体制と経過</b>	23

---

### 平成17年度推進状況の策定にあたって

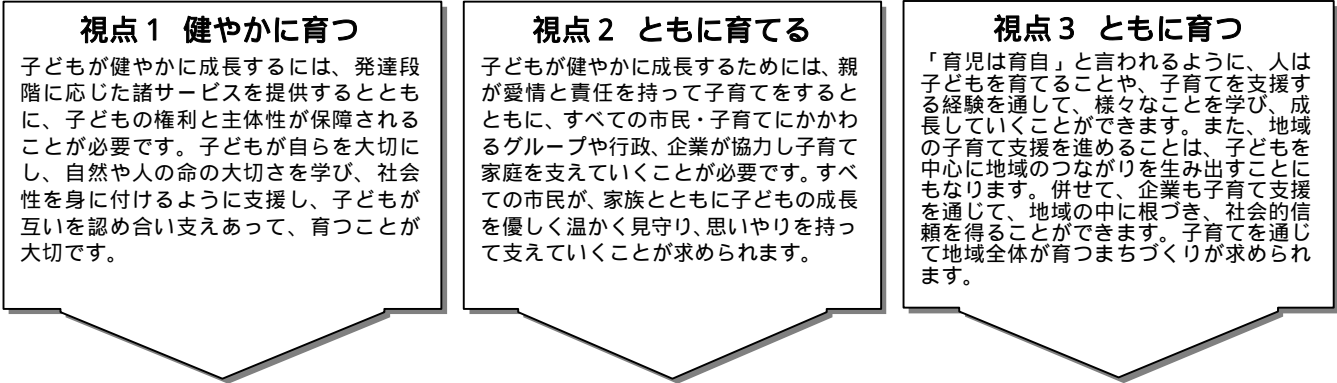
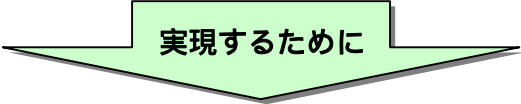
- 1 本報告書は、「次世代育成支援対策推進法」第8条第5項の規定に基づき作成しています。
- 2 本報告書は、平成17年3月に策定した「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」の第2分冊 - 事業・資料編の221事業について、平成17年度の推進状況（実績）などを記載した「鎌倉きらきら白書（平成17年度 鎌倉市次世代育成きらきらプラン 推進状況報告書）」の概要を示したものです。（新規事業の追加等により、229事業を掲載）
- 3 実施主体については、機構の見直し（平成18年度）等により一部変更しています。

# 第1章 鎌倉市次世代育成きらきらプランの 考え方・体系図・重点課題への取組

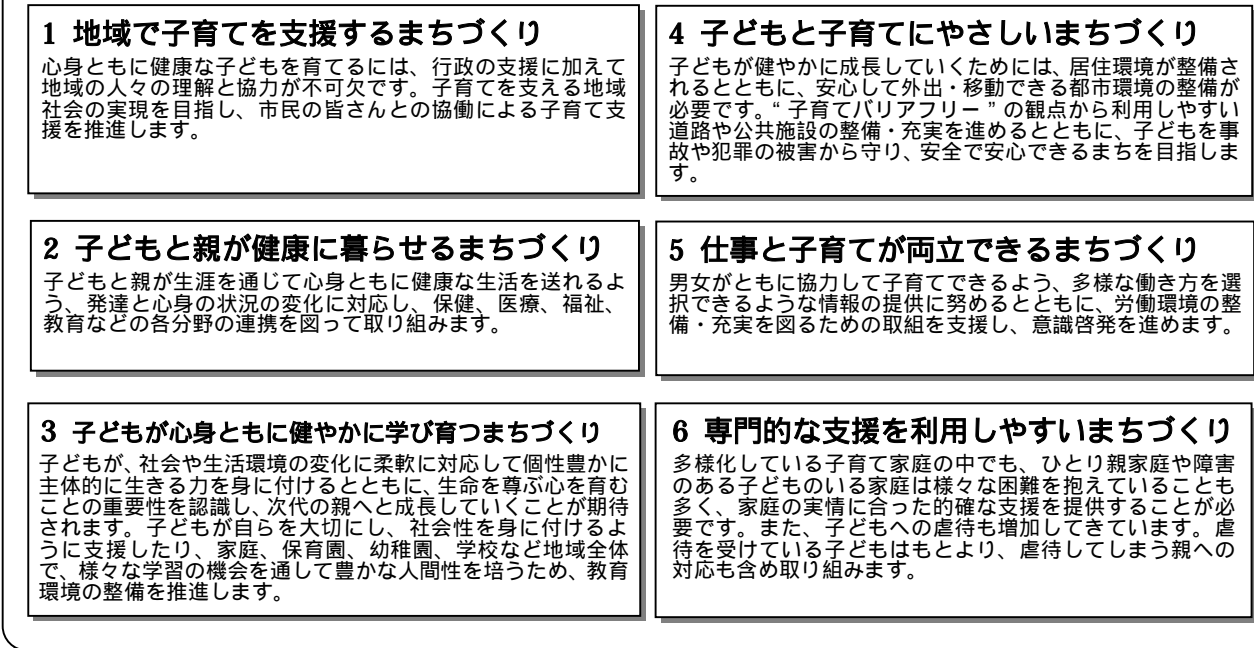
## 1 計画の考え方

### 基本理念

子どもが健やかに育つまち  
 子育ての喜びが実感できるまち  
 子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉



### 基本目標



## 2 計画の体系図

### 基本理念

子どもが健やかに育つまち  
子育ての喜びが実感できるまち  
子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉

### 6つの 基本目標

#### 1 地域で子育てを支援するまちづくり

##### 主要課題

- 1-1 情報提供・相談体制の充実
- 1-2 地域における子育て支援サービスの充実
- 1-3 保育サービスの充実と多様化
- 1-4 子育て支援のネットワークづくり
- 1-5 経済的支援の充実

#### 2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

##### 主要課題

- 2-1 子どもと親の健康の確保
- 2-2 食育の推進
- 2-3 思春期保健対策の充実と母性・父性の健全育成
- 2-4 小児医療の充実

#### 3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

##### 主要課題

- 3-1 次代の親の育成
- 3-2 学校の教育環境の充実
- 3-3 家庭や地域の教育力の向上
- 3-4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

#### 4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

##### 主要課題

- 4-1 安心して外出できる環境の整備
- 4-2 安全・安心まちづくりの推進
- 4-3 良好な居住環境の確保

#### 5 仕事と子育てが両立できるまちづくり

##### 主要課題

- 5-1 多様な働き方のできる環境の整備
- 5-2 仕事と子育ての両立の推進

#### 6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

##### 主要課題

- 6-1 児童虐待等の防止対策と支援の充実
- 6-2 ひとり親家庭への支援の充実
- 6-3 障害のある子どもがいる家庭への支援の充実

### 3 重点課題への取組

鎌倉市次世代育成支援に関するニーズ調査や次世代育成かまくら市民会議、鎌倉市次世代育成支援対策協議会、団体別懇談会等において寄せられた意見・要望を踏まえ、次の4点を緊急的・重点的な課題として位置付け、積極的な取組を行います。

これらの課題についての考え方や方向性を示し、その解決に向けて個別に事業を進めるだけでなく、横断的対応を図ることにより、さらなる効果をあげることができるよう、積極的に取り組もうとするものです。

緊急・重点課題：子どもの権利を守りその自立を支援します

重点課題1：子育ての経済的負担の軽減を図ります

重点課題2：鎌倉らしさを生かし子どもの健やかで豊かな成長を支援する取組を進めます

重点課題3：市民との協働による子どもと子育てを支える地域活動を推進します

## 第2章 計画事業の推進状況

### 1 推進状況点検総括

#### 重点課題

緊急・重点課題：子どもの権利を守りその自立を支援します

「児童の権利に関する条約」で定められた、子どもにかかわる種々の権利を守るための施策が推進されていますが、現実には、いじめ、暴力、虐待など子どもの人権を侵害する行為が存在しています。

人権は、人間としての価値や尊厳を持って生きていく上で不可欠なものです。子どもが一人の人間として人権を擁護されるとともに、自分や他者の「権利」に気づく機会をつくるのが重要で、子どもの権利条約の周知・啓発に努めるとともに、命の大切さや生きる喜びを伝えるための取組を推進します。

また、平成16年11月に児童福祉法が改正され、これまでは県の児童相談所に集中していた児童相談を、平成17年4月からは、まず市町村で受け止めることになりました。このため、児童相談窓口を明確にし体制を整備することは、鎌倉市にとって最優先の課題といえます。

併せて、「子ども110番の家」、子どもの安全・安心を守るためのマニュアルづくりなどの事業に取り組みます。関係各機関との円滑な連携を取りながらこうした事業を実施することにより、子どもを権利の主体としてとらえ、その自立を支援していきます。

#### 主な対象事

- 4-2-6 防犯教室の開催
- 4-2-10 事件・事故等緊急対応のポイントの作成・配布
- 4-2-11 保護者と地域の連携による防犯活動の推進（新規）
- 4-2-12 防犯ブザーの配布（新規）
- 6-1-1 「子どもの権利条約」の周知
- 6-1-2 児童虐待防止の啓発
- 6-1-4(1-1-6) 「こどもと家庭の相談室」の開設（新規）
- 6-1-8 児童虐待防止ネットワーク組織（新規）
- 6-1-9 育児支援家庭訪問事業（新規）

#### 推進状況

- ・「こどもと家庭の相談室」を設置し、相談・助言・虐待の未然防止などの取組の充実を図りました。相談件数は、110件、延338件で虐待と疑われる相談29件、神奈川県児童相談所への送致件数は2件ありました。また、保健、福祉、医療、教育、警察など関係機関が連携した鎌倉市要保護児童対策協議会を設置し、各ケース別に児童虐待防止ネットワークを組織するなど、要保護児童の支援活動を開始しました。
- ・学校や保育園、子どもの家など、子ども関連施設において防犯教室や訓練を実施しています。

#### 今後の取組

児童相談所の所管変更：鎌倉市は中央児童相談所から、鎌倉・三浦地域児童相談所に所管変更となり、その周知に努めます。

神奈川県児童虐待防止モデル事業の実施：児童虐待の未然防止・再発防止対策の具体的な仕組や展開方策のモデルを確立するため、県と鎌倉市との連携・協力により、平成17・18年度の2か年で「児童虐待防止モデル事業」を実施しています。

「こどもと家庭の相談室」の充実を図ります。

子どもの危険予測能力や危険回避能力を身に付けさせる事業に取り組みます。

## 重点課題 1 : 子育ての経済的負担の軽減を図ります

厚生労働省が行った少子化に関する意識調査研究結果や鎌倉市次世代育成支援に関するニーズ調査結果によると、子育て中の世帯の多くが、理想の子ども数よりも、現実には子どもの数が少ないという結果が出ていますが、その理由を見ると、子育てや教育にお金がかかるからという回答が突出して多く、子育ての経済的負担の重さが読み取れます。

子育ての経済的負担を社会的に支援するため、児童手当等の増額をはじめ、税制度や社会保障制度の見直しなどを、国等に働きかけていきます。

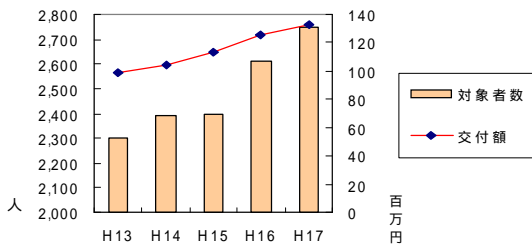
また、鎌倉市としても、小児医療費助成や私立幼稚園等就園奨励費補助金などの充実を図ります。

### 主な対象事

- 1-5-1 私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付
- 1-5-3 小児医療費助成
- 1-5-8 児童手当

### 推進状況

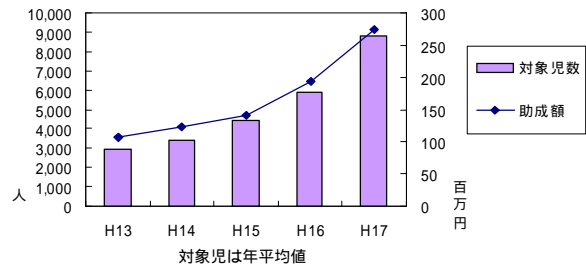
#### <私立幼稚園等就園奨励費補助金の対象者数と交付額の推移（平成13年度～17年度）>



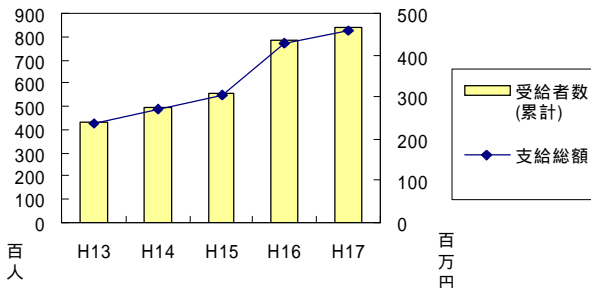
- H13：市単独区分を所得割額により2段階の区分とした
- H15：国と同様に第2子以降を新たに設定。市単独区分で一律1,000円の増額
- H16：要綱の見直しにより、市単独区分についても途中入園児への補助を拡大
- H17：市単独区分で一律3,000円の増額
- H18：市単独区分で一律3,000円の増額

#### <小児医療費助成事業の対象児数と助成額の推移（平成13年度～17年度）>

- H13：通院対象を3歳児までに引き上げ
- H15：通院対象を4歳児までに引き上げ
- H16：通院対象を就学前児童までに引き上げ
- H17：1歳から就学前児童まで所得制限を撤廃
- H18：通院対象を小学3年生までに拡大予定（所得制限あり）



#### <児童手当の受給者数（累計）と支給総額の推移>



- H4：第2子以降への支給が第1子まで拡大  
3歳未満に重点化  
手当額 第1・2子 5,000円  
第3子以降 10,000円
- H12：義務教育就学前までに拡大
- H16：小学3年生までに拡大
- H18：小学6年生までに拡大

### 今後の取組

- 私立幼稚園等就園奨励費補助金：国の基準を上回っている保護者への補助額を一律3,000円増額します。
- 小児医療費助成：通院対象を小学3年生までに拡大を予定しています。（所得制限あり）
- 児童手当：対象を小学6年生までに拡大します。（所得制限あり）

## 重点課題2：鎌倉らしさを生かし子どもの健やかで豊かな成長を支援する取組を進めます

宅地化などに伴い、地域の遊び場や空き地が減少してきています。

子どもたちは学校から帰っての過ごし方として、「コンピュータ・ゲーム」「テレビ・ビデオ」「雑誌・マンガ」「習い事」の割合が高く、子どもたちが外に出て自然とふれあいながら遊ぶ機会が少なくなっています。

鎌倉市は、他市に比べ、海や山、みどり、自然、歴史、文化などの資源に恵まれています。こうした鎌倉らしさを生かし、自然の地形を活用した冒険遊び場の開設をはじめ、自然体験の機会等の提供に努めるほか、寺社等の協力を得て、身近な地域で、子どもたちが安全に安心して過ごせる場の確保と機会の提供を進めます。

また、歴史や文化に触れる機会を通して豊かな感性を培うとともに、スポーツ活動を通して健康づくり、体力づくりを進めるなど、広く青少年までも含め子どもたちの豊かな成長を支援していきます。

### 主な対象事

- 3-2-14 体験学習の推進
- 3-3-20 鎌倉てらこや事業
- 4-1-5 公園・緑地の整備促進
- 4-1-6 都市緑地の整備
- 4-1-7 街区公園等の設置
- 4-2-2 防犯対策の充実

### 推進状況

- ・小中学校において、総合的な学習の時間等を使って福祉や環境問題などについて、実際の体験を通じての学習を実施しました。
- ・市民団体の「鎌倉てらこや実行委員会」において、陶芸、絵画、稲作など伝統文化や自然体験学習を実施しました。

### 今後の取組

野村総合研究所跡地土地利用等基本計画：土地利用の基本方針に基づき、子供たちの遊びの空間や地域の人々の交流の場等、様々な活用方法を展開していきます。

鎌倉市スポーツ振興基本計画：就学前の子どもへのスポーツのきっかけづくりを進めていきます。

市民活動：鎌倉市内には、鎌倉の自然等の環境を生かし様々な活動をしている市民団体があり、青空自主保育（1-2-23、1-2-24）、里山冒険遊び場（3-1-7）、里山体験学習（3-2-24）、鎌倉てらこや事業（3-3-20）、一日深沢プレーパーク（3-3-21）などの活動への支援のあり方を検討します。



### 重点課題 3：市民との協働による子どもと子育てを支える 地域活動を推進します

核家族化が進む中、子育て支援に地域社会の果たす役割が大きくなっています。

地域では既に、個人やグループで、様々な子育て支援活動や子どもたちの育成支援活動が進められています。こうした活動がさらに効果的に進むよう、活動同士の連携、行政や関係機関との連携が円滑に図られるよう支援します。

また、子育て支援や地域活動の拠点となる施設の整備を進めるとともに、地域の人々による支え合いの輪を広げ、地域ぐるみでの子育て・親育ちを支援する取組や、特別な配慮を必要とする子どもたちを支える活動、多世代交流を通じた体験活動、子どもの豊かな成長を支援する取組などを、協働で推進していきます。

#### 主な対象事

- 1-1-1 かまくら子育てメディアスポットの充実
- 1-1-2(1-4-2) 「かまくら子育てナビきらきら」の発行
- 1-1-8 地域の民生委員児童委員、主任児童委員の活動
- 1-2-10(5-2-3) ファミリーサポートセンター
- 1-2-26 子育て支援行事等の開催
- 1-4-1 ネットワークの促進
- 3-2-14 体験学習の推進
- 3-2-24 里山体験学習
- 3-3-6 地域での子どもの参画活動
- 3-3-7 子どものスポーツの育成
- 3-3-16 総合型地域スポーツクラブの育成
- 6-3-17 障害児放課後・余暇支援事業

#### 推進状況

- ・地域の民生委員児童委員、主任児童委員の活動として子育て相談や仲間づくりの場を設けるなどの取組を行いました。
- ・市民の子育て支援グループによる、子育て中の母親のリフレッシュや交流を図るための講座やイベントを開催しました。
- ・障害のある子どもがいる家族の一時的介護負担軽減と障害のある子どもが放課後等の活動を行う事業として、市が支援して複数の市民団体が協働で「のんびりスペース・大船」を開設しました。レスパイト利用として延 936 人の利用がありました。

#### 今後の取組

子育て支援イベント：子育て市民の多様なニーズに対し、市民とアイデア等を共有し様々な取組を進めます。

子育て支援の連携：行政、市民団体に加え、学術機関や民間企業等と協働した事業に取り組んでいきます。

## 基本目標 1 ~ 6

### 基本目標 1 地域で子育てを支援するまちづくり

心身ともに健康な子どもを育てるには、行政の支援に加えて地域の人々の理解と協力が不可欠です。子育てを支える地域社会の実現を目指し、市民の皆さんとの協働による子育て支援を推進します。

#### <推進状況>

- ・子育てに関する情報提供については、「かまくら子育てナビきらきら」が子育て市民等に有効に利用されました。
- ・保育サービスでは、一時保育（14 -10）を新たに2園で開始し、充実を図りました。今後は、特定保育事業（14 -11 参照）について、平成 21 年度までに1か所の実施に向けて研究・検討していきます。
- ・地域の活力を生かしながら、子育て支援のネットワークづくりについて、力を入れていきます。

### 基本目標 2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

子どもと親が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送れるよう、発達と心身の状況の変化に対応し、保健、医療、福祉、教育などの各分野の連携を図って取り組みます。

#### <推進状況>

- ・食育の分野では、小学校では家庭に対して睡眠や朝食の必要性の啓発などを行いましたが今後は家庭や幼稚園、保育園、小中学校と一貫した推進が課題であり、積極的に取り組んでいきます。
- ・思春期保健対策については、現行事業を着実に推進しました。今後は、学校との連携を図るなどさらなる研究をしていきます。
- ・小児医療費助成は就学前児童までの所得制限を撤廃しました。

### 基本目標 3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

子どもが、社会や生活環境の変化に柔軟に対応して個性豊かに主体的に生きる力を身に付けるとともに、生命を尊ぶ心を育むことの重要性を認識し、次代の親へと成長していくことが期待されます。

子どもが自らを大切に、社会性を身に付けるように支援したり、家庭、保育園、幼稚園、学校など地域全体で、様々な学習の機会を通して豊かな人間性を培うため、教育環境の整備を推進します。

#### <推進状況>

- ・子どもが社会性を身につける場として、職場体験実習は市立中学校全校で実施しており、生徒たちが一緒に仕事をする、地域の企業を知る、良い機会となりました。
- ・小中学生と保育園・幼稚園の園児との交流事業は進められていますが、今後、特に中学生や高校生が幼児とふれあう機会を設けるなど、幅広い交流ができるような環境づくりを考えていきます。
- ・団塊の世代の協力を得るなど、地域の教育力の向上に向け、さらなる工夫をしていきます。

#### 基本目標4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

子どもが健やかに成長していくためには、居住環境が整備されるとともに、安心して外出・移動できる都市環境の整備が必要です。“子育てバリアフリー”の観点から利用しやすい道路や公共施設の整備・充実を進めるとともに、子どもを事故や犯罪の被害から守り、安全で安心できるまちを目指します。

##### <推進状況>

- ・子どもを犯罪被害から守るため、市内に在住在学する児童生徒に防犯ブザーを配布するなどの対策とともに、地域での安全安心についての機運が高まりました。
- ・安心して外出できる環境を確保するためのハード面の整備について、できるところから計画的に進めていきます。

#### 基本目標5 仕事と子育てが両立できるまちづくり

男女がともに協力して子育てができるよう、多様な働き方を選択できるような情報の提供に努めるとともに、労働環境の整備・充実を図るための取組を支援し、意識啓発を進めます。

##### <推進状況>

- ・市としてできる啓発事業や情報提供を中心に推進していますが、今後、企業の様々な取組を注視していく必要があります。

#### 基本目標6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

多様化している子育て家庭の中でも、ひとり親家庭や障害のある子どものいる家庭は様々な困難を抱えていることも多く、家庭の実情に合った的確な支援を提供することが必要です。

また、子どもへの虐待も増加してきています。虐待を受けている子どもはもとより、虐待してしまう親への対応も含め取り組みます。

##### <推進状況>

- ・「こどもと家庭の相談室」を設置し、相談・助言・虐待の未然防止などの取組を着実に行いました。
- ・また、障害のある子どものいる家庭への支援については、積極的な取組を実施しました。
- ・ひとり親家庭への支援については児童福祉審議会の意見を踏まえた事業展開を考えていきます。

## 特定14事業

「特定14事業」とは、国の指定により報告を求められた事業です。平成21年度における各サービスの目標事業量を示しています。目標事業量は、ニーズ調査から需要を把握し、推計して設定しています。

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
14-1 通常保育事業	<p>保護者が仕事をしているなど、児童福祉法等に定められている「保育に欠ける児童」を入所させる施設で、児童福祉法に基づく児童福祉施設最低基準を満たす施設として知事等の認可を受けた保育所や市町村が認定した認定保育施設で実施します。開所時間は7時から18時。 平成16年度 15か所 定員1,295人</p> <p>16か所 <math>\xrightarrow{\text{深沢保育園建替}}</math> 17か所 定員1,375人 <math>\xrightarrow{\hspace{10em}}</math> 定員1,385人 <math>\xrightarrow{\hspace{10em}}</math> 定員1,445人 平成17年8月にたんぼぼ共同保育園が認可されました。</p>					保育課
14-2 延長保育事業	<p>保護者の仕事等の都合により、通常の保育時間（基本は11時間）を超えて保育を必要とする場合、早朝や夕方に行います。 平成16年度 15か所 1時間まで13か所 2時間まで2か所</p> <p>16か所 <math>\xrightarrow{\hspace{10em}}</math> 17か所 1時間まで13か所 実利用者数 585人 <math>\xrightarrow{\hspace{10em}}</math> 1時間まで12か所 178人 2時間まで3か所 実利用者数 3人 <math>\xrightarrow{\hspace{10em}}</math> 2時間まで5か所 124人 平成17年8月にたんぼぼ共同保育園が認可されたため1か所増</p>					保育課
14-3 夜間保育事業	<p>夜間に、保護者が仕事などのために家庭で児童の保育ができない場合に、保護者に代わって行う保育を行います。開所時間は11時から22時までの11時間とされています。基本的に夜間保育は夜間保育のみを行う保育所で行います。 平成16年度 未実施</p> <p>未実施 <math>\xrightarrow{\hspace{10em}}</math> 研究・検討</p>					保育課
14-4 夜間養護等(トワイライト)事業	<p>保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難になった場合などに、児童を児童養護施設等で保護し、生活指導、食事の提供等を行います。 平成16年度 未実施</p> <p>未実施 <math>\xrightarrow{\hspace{10em}}</math> 調整 <math>\xrightarrow{\hspace{10em}}</math> 1か所 1人</p>					こども相談課
14-5 休日保育事業	<p>保護者が仕事や病気などのために、家庭で児童の保育ができない場合に、日曜・祝日・年末年始に保育所を開設し、保護者に代わって行います。 平成16年度 未実施</p> <p>未実施 <math>\xrightarrow{\hspace{10em}}</math> 1か所実施 <math>\xrightarrow{\hspace{10em}}</math> 2か所 31人</p> <p>年末保育を市立腰越・山崎保育園で実施しました。 12月29日、30日に実施 11人 休日保育はプロジェクトで検討</p>					保育課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
14-6 放課後児童健全 育成事業	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後に、子どもの家を利用して、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。</p> <p>平成16年度 15か所 定員600人</p> <hr/> <p>15か所 定員600人</p> <p>16か所 定員640人</p> <p>15か所 588人 平日開設時間の延長（午後7時まで）を実施しました。</p>					こどもみらい課
14-7 乳幼児健康支援 一時預かり事業 (派遣型)	<p>保育所に通所中の児童が病気の回復期であり、集団保育の困難な場合に保育士等を児童宅に派遣します。(病後児保育)</p> <p>また、保護者の傷病・入院等により、緊急・一時的に保育が必要となる児童の自宅に保育士等を派遣します。(訪問型一時保育)</p> <p>平成16年度 未実施</p> <hr/> <p>未実施</p> <p>研究・検討</p>					保育課
14-8 乳幼児健康支援 一時預かり事業 (施設型)	<p>保育所に通所中の児童等が病気の回復期であり、集団保育の困難な時期、児童を保育所等に付設された専用室等において一時的に保育を行います。(病後児保育)</p> <p>平成 16 年度 未実施</p> <hr/> <p>調整・検討</p> <p>1 か所実施</p> <p>1 か所 3 人</p>					保育課
14-9 短期入所生活援助(ショートステイ)事業	<p>児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合などに、児童養護施設等で一時的に養育・保護します。</p> <p>平成16年度 1か所 4人</p> <hr/> <p>1か所4人 継続</p> <p>1か所4人</p> <p>実績 11日間/3件</p>					こども相談課
14-10 一時保育事業	<p>パートなど保護者の就労形態により認可保育所の入所基準に満たない場合、保護者の事故・疾病等による場合、あるいは育児リフレッシュ等の私的理由による場合など、認可保育所において一時的に保育を行います。</p> <p>平成16年度 5か所 40人</p> <hr/> <p>8か所 69人 延2,705人</p> <p>深沢保育園で実施</p> <p>9か所60人</p> <p>10月から山崎保育園及び11月からたんぼ共同保育園で開始しました。</p>					保育課
14-11 特定保育事業	<p>保護者の就労形態の多様化に伴い、週2、3日程度、または、午前か午後のみ、必要に応じて、一定の日数や時間、保育を行います。</p> <p>平成16年度 未実施</p> <hr/> <p>園長会で検討</p> <p>調整・検討</p> <p>8園で実施 公立4園 私立4園</p> <p>15か所14人</p>					保育課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
14-12 ファミリーサポートセンター事業	育児等の援助を行いたい者と受けたい者からなる有償ボランティアの会員組織（ファミリーサポートセンター）で会員間の調整や援助活動等を行います。 平成16年度 1か所 <hr/> <i>継続</i> <span style="float: right;">1か所</span> 育児の援助活動に家事支援を追加（7月～） 活動件数：育児 6,868件 会員数：育児支援301人、依頼860人、両方61人 家事 428件 家事支援 85人、依頼 67人					こども相談課
14-13 地域子育て支援センター事業	地域の子育て家庭に対する育児相談や子育てサークル支援等を行います。フリースペースの子育て広場も設置しています。 平成16年度 2か所 <hr/> 2か所 <i>継続</i> <span style="margin-left: 150px;">深沢地域設置予定</span> <span style="float: right;">3か所</span> 3か所目を検討し深沢地域に決定しました。 利用者数：鎌倉11,588人 大船11,290人					こども相談課
14-14 つどいの広場事業	主に乳幼児（特に0～3歳）を持つ子育て中の親子の交流、集いの場を提供します。 平成16年度 未実施 <hr/> <i>未実施</i> <span style="float: right;">1か所</span> 実施場所の検討					保育課

## 基本目標 1 地域で子育てを支援するまちづくり

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
1-1-6 「こどもと家庭の相談室」の開設(新規)(再掲)	子どもと家庭の福祉に関する第一義的相談窓口として幅広い相談の受付を行います。 相談・通告への対応に当たっては、児童相談所を始めとする関係機関との連携のもとに取り組みます。 <i>6-1-4参照</i>					こども相談課
1-2-11 在宅子育て家庭訪問支援事業(新規)	ファミリーサポートセンターの活動内容に家事支援(掃除、洗濯、食事づくり等)を追加します。利用者のうち次の対象者に利用料の一部を助成します。 対象者 妊娠(母子健康手帳交付)中から就学前の子ども(保育園・幼稚園に通園していない)を養育している家庭 同一世帯の家族が病気になり、家事支援が必要な家庭 <i>平成17年7月1日から事業開始 活動件数 428件</i>					こども相談課
1-2-19 多世代交流地域共同拠点の創設(新規)	地域資源の活用等により一般家庭の開放も含め、多世代が交流しあえる地域の拠点づくりを支援します。  <i>場所等の検討を、関係課の連携を図りながら、調査研究しました。</i>					福祉政策課 こどもみらい課
1-3-6 送迎保育ステーション事業(新規)	待機児童対策の一環として、駅を中心とした送迎保育と、これと併せた一時保育・延長保育の実施を検討します。  <i>検討</i>					保育課
1-3-7 保育サービス評価(新規)	保育所の提供するサービスについて、自己評価に加えて、利用者の認識・把握と第三者機関による評価の実施を検討します。私立保育所についても取組を要請していきます。  <i>検討</i>					保育課

## 基本目標 2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

2-1-7 不妊相談の周知(新規)	県で実施している特定不妊治療費助成事業や不妊専門相談センターについて、市民健康課窓口及び健康相談の場等において周知しています。 <i>県が作成したリーフレット等を配布しました。</i>					市民健康課
2-2-2 親と子の食生活体験学習の開催(新規)	地域における「食」について食文化面から先駆的に活動している講師(フードコーディネーター)と栄養士等により親子で「食育」を実習体験する講座を開催します。  <i>ちいさなコックさん集まれ 7回 153人</i>					市民健康課
2-2-4 栄養相談・栄養指導の実施(新規)	乳幼児だけではなく、家族全体をとらえ、状況に合わせた栄養相談、指導を実施します。  <i>乳幼児健康診査・育児教室健康相談の中で、栄養相談を行いました。</i>					市民健康課
2-2-6 保育園における食育の推進(新規)	保育園の食事・行事・日常の保育を通して、健康な心身と良い食習慣を形成します。  <i>給食委員会を設置し、内容の充実を図りました。(10回実施)</i>					保育課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
2-2-7 食育事業（エプロンシアター） （新規）	<p>食事の時間や、幼児クラスの保育の中で、季節の食品や身体での役割を話します。</p> <p>子どもたちへ食についての働きかけを保育計画の中に盛り込みます。</p> <p>保育の状況に合わせて実施しました。</p>					保育課
2-2-10 「成長・発達にあわせたはたらきかけ」冊子の作成 （新規）	<p>保育園における年齢別の食事、保育の問題点をまとめ、各年齢に応じた食事指導、家庭への食についてははたらきかけを明確にします。冊子に沿って、子どもの成長、年齢にふさわしい食事指導を保育の活動と連携しながら行えるようにします。</p> <p>地域交流等を通して、発達に合わせたはたらきかけを伝えていきます。</p> <p>「成長・発達にあわせたはたらきかけ」の完成 乳幼児の生活や活動と連携した食のはたらきかけ 平成15年度の保育上での食事面の事例をまとめ、発達上の特徴や、子どもの成長・年齢にふさわしい働きかけ方をまとめています。</p>					保育課
2-3-4 （仮称）思春期心と体の健康づくり連絡会議の開催 （新規）	<p>「市民健康づくり庁内連絡協議会」において関係各課における事業や現状・課題について話し合い、健康福祉プランの健康づくり部門として計画案を策定します。</p> <p>市民健康づくり庁内連絡協議会を開催 4回</p>					市民健康課
2-4-3 小児緊急医療支援事業（新規）	<p>休日夜間診療所の土・日・休日の夜間には、小児科に対応できる医師を配置します。</p> <p>患者数 小児科 1,064人</p>					市民健康課
2-4-4 かかりつけ医の確立（新規）	<p>子ども一人ひとりの様々な健康問題が早期かつ包括的な対応を受けられるよう、保護者（予定者を含む）にかかりつけ医の確立等に関する啓発に努めます。</p> <p>4か月児健診未受診対応の家庭訪問等で啓発しています。 9月から19件</p>					市民健康課

### 基本目標3

### 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

3-2-21 「市長への手紙（子ども版）」の設置（新規）	<p>子どもの夢や希望を市政に生かすことを目的に、「市長への手紙（子ども版）」を市立小中学校、子ども会館、子どもの家及び青少年会館に設置します。</p> <p>平成17年4月5日設置 投書件数 47件</p>	<p>市政情報相談課 こどもみらい課 教育指導課 青少年課</p>
3-3-1 ブックスタート事業（新規）	<p>6か月児育児教室において、絵本を贈呈し、絵本の読み方や聞かせ方などのアドバイスを行います。</p> <p>対象は、平成17年1月以降生まれの子どもを持つ家庭 平成17年7月開始 751組</p>	中央図書館



### 基本目標4

### 子どもと子育てにやさしいまちづくり

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
4-2-2 防犯対策の充実 (新規)	都市公園、児童遊園等の公園等の整備、管理を行います。 また、市営住宅防犯灯の整備や、防犯の広報啓発に努めます。 <b>都市公園、児童遊園等の公園灯を新設しました。</b> 10月 玉縄五丁目公園、城山児童遊園 11月 吉ガ沢かえで公園 3月 やと池児童遊園、がんだがや北公園					公園海浜課 建築住宅課
4-2-7 関係機関、団体との協議会設立(新規)	定期的な情報の共有化、防犯対策の協議等を行うため、市民、防犯関係団体、企業、学校、幼稚園、PTAなどで構成する協議会を設置します。  平成17年5月25日、9月28日、11月30日、3月28日 4回開催					安全安心推進課
4-2-8 防犯体制の充実 (新規)	安全・安心推進員(防犯アドバイザー)を配置します。また、安全・安心推進員による防犯講習会等を開催を開催します。 防犯パトカーによる地域巡回パトロールや下校時の見守り活動などを実施しました。224回実施 鎌倉市安全・安心まちづくり協議会内の緊急連絡体制を整備しました。					安全安心推進課
4-2-9 防犯に関する普及啓発活動の実施(新規)	市民、企業、関係団体等との連携、協力の下、防犯に関する普及啓発活動を行います。 平成17年3月から定期的(3か月毎)に「安全・安心まちづくりニュース」を発行しました。 広報がまくらに防犯情報を6回掲載しました。					安全安心推進課
4-2-11 保護者と地域の連携による防犯活動の推進(新規)	保護者や市民、学校、警察などが連携し、「子ども110番の家の設置」や「パトロール活動」を行うなど、防犯活動を推進します。  「子ども110当番の家」は現在各学校区で推進しています。 子どもの見守り活動など、地域との連携強化を図りました。					教育指導課 安全安心推進課
4-2-12 防犯ブザーの配布(新規)	小中学生が不審者等から身を守るため、市内在住在学の児童生徒に防犯ブザーを配布します。  15,048個配布					教育指導課

### 基本目標5

### 仕事と子育てが両立できるまちづくり

新規事業なし

### 基本目標6

### 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
6-1-4 「こどもと家庭の相談室」の開設(新規)	子どもと家庭の福祉に関する第一義的相談窓口として幅広い相談の受付を行います。 相談・通告への対応に当たっては、児童相談所を始めとする関係機関との連携のもとに取り組みます。 <b>平成17年4月1日に鎌倉市福祉センター1階に開設しました。</b> 相談件数 110件 延338件 虐待と疑われる相談29件 児童相談所への送致件数は2件 平成18年4月からこども相談課に移設(市役所本庁舎1階)					こども相談課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
6-1-8 児童虐待防止ネットワーク組織 (新規)	<p>児童虐待問題に対応するため、福祉・保健・医療・教育・警察など関係機関が連携し、子どもや家族への援助の方法や対策を協議し対応を図ります。  <b>鎌倉市要保護児童対策協議会を設置し、代表者会議、実務者会議、援助活動チームの構成で活動を開始しました。</b>  <b>代表者会議 2回、実務者会議 4回、援助活動チーム 154回開催</b></p>					こども相談課
6-1-9 育児支援家庭訪問事業 (新規)	<p>児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に過重な負担がかかる前に、訪問による支援を実施し、安定した児童の養育を目指します。  <b>平成17年4月開始</b>  <b>専門的支援 8世帯 62件</b>  <b>日常生活支援 6世帯 38件 105時間</b></p>					市民健康課 こども相談課
6-2-10 自立支援教育訓練給付金事業 (新規)	<p>指定された教育訓練講座を受講・修了した母子家庭の母に対し、給付金を支給します。  <b>2件</b></p>					こども相談課
6-3-23 補装具・日常生活用具の交付 (新規)	<p>障害児の身体の機能を補い、日常生活を容易にするため、補装具・日常生活用具を交付します。  <b>補装具 交付件数434件</b>  <b>日常生活用具 交付件数1件</b></p>					障害者福祉課
6-3-24 プールであそぼう (新規)	<p>障害児者を対象に専任の指導者、ボランティアがついて、こもれび温水プールで活動しています。平成17年7月開始 毎月1回  <b>7回実施 延20人</b></p>					鎌倉市手をつなぐ育成会
6-3-25 かまくらハイジの会 (新規)	<p>障害児とその家族、ボランティアと一緒に鎌倉近辺の公園で遊んだりハイキングをしています。  <b>6回実施 延参加者216人 (家族ボランティアを含む)</b></p>					鎌倉市手をつなぐ育成会
6-3-26 発達支援システムネットワークの設置 (新規)	<p>市内に居住する障害児、発達障害児及び特別な支援を必要とする子どものライフステージに対応する一貫した支援を実施するため、関係各課及び機関を横断的に組織化し、体制の整備を図ります。  <b>発達支援システム推進協議会 1回</b>  <b>発達支援システム連絡会議 2回</b></p>					障害者福祉課 教育指導課

・・・平成 17 年度新規事業  
斜体字 ・・・市民活動事業  
・・・平成 18 年度新規事業

基本目標 1 地域で子育てを支援するまちづくり

- 主要課題 1 - 1 情報提供・相談体制の充実
  - 1-1-1 かまくら子育てメディアスポットの充実
  - 1-1-2 「かまくら子育てナビきらきら」の発行
  - 1-1-3 子育て情報の提供
  - 1-1-4 各種相談事業の充実及び連携
  - 1-1-5 地域子育て相談体制
  - 1-1-6 「こどもと家庭の相談室」の開設（再掲）
  - 1-1-7 *育児相談及び講演会*
  - 1-1-8 *地域の民生委員児童委員、主任児童委員の活動*
- 主要課題 1 - 2 地域における子育て支援サービスの充実
  - 1-2-1 子ども会館
  - 1-2-2 子どもの家
  - 1-2-3 障害児のための子どもの家の受入れ
  - 1-2-4 公立保育所の拠点化
  - 1-2-5 子育て支援センターの充実
  - 1-2-6 保育園における地域育児センター活動の拡大
  - 1-2-7 つどいの広場事業
  - 1-2-8 保育施設の整備・活用
  - 1-2-9 市主催事業における託児サービス
  - 1-2-10 ファミリーサポートセンター
  - 1-2-11 在宅子育て家庭訪問支援事業
  - 1-2-12 空き店舗を活用した保育サービス等提供施設の促進
  - 1-2-13 一時保育
  - 1-2-14 病後児保育（施設型）
  - 1-2-15 家庭保育福祉員制度の充実
  - 1-2-16 短期入所生活援助（ショートステイ）事業
  - 1-2-17 夜間看護等（トワイライト）事業
  - 1-2-18 特定保育事業
  - 1-2-19 多世代交流地域共同拠点の創設
  - 1-2-20 *地域開放*
  - 1-2-21 *幼稚園における学童保育*
  - 1-2-22 *乳幼児親子の会*
  - 1-2-23 *青空自主保育*
  - 1-2-24 *青空自主保育*
  - 1-2-25 *地域の中での子育て支援事業*
  - 1-2-26 *子育て支援行事等の開催*
  - 1-2-27 *ミニマカレ*
  - 1-2-28 *子育てサロン*
- 主要課題 1 - 3 保育サービスの充実と多様化
  - 1-3-1 延長・夜間保育
  - 1-3-2 休日保育
  - 1-3-3 低年齢児保育産休明け保育
  - 1-3-4 統合保育（障害児保育）
  - 1-3-5 保育園児の健康管理
  - 1-3-6 送迎保育ステーション事業
  - 1-3-7 保育サービス評価
  - 1-3-8 *預かり保育*
  - 1-3-9 *幼稚園児の健康管理*
- 主要課題 1 - 4 子育て支援のネットワークづくり
  - 1-4-1 ネットワークの促進
  - 1-4-2 「かまくら子育てナビきらきら」の発行（再掲）
  - 1-4-3 地域福祉活動
- 主要課題 1 - 5 経済的支援の充実
  - 1-5-1 私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付
  - 1-5-2 ひとり親家庭の家賃の助成
  - 1-5-3 小児医療費助成
  - 1-5-4 ひとり親家庭の医療費の助成
  - 1-5-5 障害者医療費助成
  - 1-5-6 就学援助事業
  - 1-5-7 奨学金給付事業
  - 1-5-8 児童手当
  - 1-5-9 児童扶養手当
  - 1-5-10 特別児童扶養手当
  - 1-5-11 ひとり親家庭等児童の大学進学支度金
  - 1-5-12 遺児卒業祝金贈呈

基本目標 2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

- 主要課題 2 - 1 子どもと親の健康の確保
  - 2-1-1 親子健康教育
  - 2-1-2 妊婦及び乳幼児健康診査
  - 2-1-3 親子健康相談
  - 2-1-4 家庭訪問
  - 2-1-5 予防接種
  - 2-1-6 健診後のフォロー体制づくり
  - 2-1-7 不妊相談の周知
- 主要課題 2 - 2 食育の推進
  - 2-2-1 学校における食育の推進
  - 2-2-2 親と子の食生活体験学習の開催
  - 2-2-3 離乳食教室の開催
  - 2-2-4 栄養相談・栄養指導の実施
  - 2-2-5 乳幼児健診の場を通じた情報提供
  - 2-2-6 保育園における食育の推進
  - 2-2-7 食育事業（エプロンシアター）
  - 2-2-8 食生活改善推進員の活動支援
  - 2-2-9 親と子の料理教室の開催
  - 2-2-10 「成長・発達にあわせてはたらきかけ」冊子の作成
- 主要課題 2 - 3 思春期保健対策の充実と母性・父性の健全育成
  - 2-3-1 思春期相談体制の充実
  - 2-3-2 親に対する思春期理解への支援
  - 2-3-3 学校における思春期教育の充実
  - 2-3-4 （仮称）思春期心と体の健康づくり連絡会議の開催
  - 2-3-5 児童・生徒理解研修会の実施
- 主要課題 2 - 4 小児医療の充実
  - 2-4-1 小児救急医療体制の充実
  - 2-4-2 小児医療費助成（再掲）
  - 2-4-3 小児緊急医療支援事業
  - 2-4-4 かかりつけ医の確立

基本目標 4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

- 主要課題 4 - 1 安心して外出できる環境の整備
  - 4-1-1 歩道の整備
  - 4-1-2 生活道路の整備促進
  - 4-1-3 交通環境の検討
  - 4-1-4 庁内のバリアフリー化の推進
  - 4-1-5 公園・緑地の整備促進
  - 4-1-6 都市緑地の整備
  - 4-1-7 街区公園等の設置
  - 4-1-8 駅施設の整備
  - 4-1-9 交通安全教室の充実
- 主要課題 4 - 2 安全・安心まちづくりの推進
  - 4-2-1 防犯灯管理費補助金の交付
  - 4-2-2 防犯対策の充実
  - 4-2-3 自主防犯パトロール活動の推進
  - 4-2-4 学校と警察の連携の強化
  - 4-2-5 児童安全指導（CAP）の開催
  - 4-2-6 防犯教室の開催
  - 4-2-7 関係機関、団体との協議会設立
  - 4-2-8 防犯体制の充実
  - 4-2-9 防犯に関する普及啓発活動の実施
  - 4-2-10 事件・事故等緊急対応のポイントの作成・配布
  - 4-2-11 保護者と地域の連携による防犯活動の推進
  - 4-2-12 防犯ブザーの配布
  - 4-2-13 学校警備員の配置（18新規）
- 主要課題 4 - 3 良好な居住環境の確保
  - 4-3-1 住宅施策の推進
  - 4-3-2 まちづくり活動の支援
  - 4-3-3 公営住宅の整備促進
  - 4-3-4 住環境の整備

基本目標 3 子どもが心身ともに健やかに  
学び育つまちづくり

- 主要課題 3 - 1 次世代の親の育成
  - 3-1-1 学習情報の収集と提供
  - 3-1-2 性（命）の尊重、男女平等についての啓発
  - 3-1-3 小学生と保育園児・幼稚園児の交流
  - 3-1-4 中学生と保育園児・幼稚園児の交流
  - 3-1-5 道徳教育の充実
  - 3-1-6 特別活動の充実
  - 3-1-7 *里山冒険遊び場*
- 主要課題 3 - 2 学校の教育環境の充実
  - 3-2-1 環境教育の推進
  - 3-2-2 学校評議員制度
  - 3-2-3 世代間交流
  - 3-2-4 教育相談事業の充実
  - 3-2-5 幼児教育に関する研究・研修
  - 3-2-6 心の教育の推進・道徳教育の充実
  - 3-2-7 国際社会への対応
  - 3-2-8 情報化社会への対応
  - 3-2-9 小学生と保育園児・幼稚園児の交流（再掲）
  - 3-2-10 中学生と保育園児・幼稚園児の交流（再掲）
  - 3-2-11 各種育成行事
  - 3-2-12 各種育成事業
  - 3-2-13 安全で快適な学校教育環境の整備
  - 3-2-14 体験学習の推進
  - 3-2-15 かまくら子ども議会の開催
  - 3-2-16 個に応じた指導の充実
  - 3-2-17 読書活動の推進
  - 3-2-18 各種補助員・介助員の派遣
  - 3-2-19 ごみの発生抑制及び減量化、資源化啓発事業
  - 3-2-20 親子景観セミナーの開催
  - 3-2-21 「市長への手紙（子ども版）」の設置
  - 3-2-22 *幼児教育の振興*
  - 3-2-23 *幼稚園の安全対策*
  - 3-2-24 *里山体験学習*
- 主要課題 3 - 3 家庭や地域の教育力の向上
  - 3-3-1 ブックスタート事業
  - 3-3-2 子育て支援センターの充実（再掲）
  - 3-3-3 生涯学習施設の提供
  - 3-3-4 育児教室
  - 3-3-5 両親学級
  - 3-3-6 地域での子どもの参画活動
  - 3-3-7 子どものスポーツの育成
  - 3-3-8 子ども会館・子どもの家における健全育成
  - 3-3-9 学校開放の推進
  - 3-3-10 青少年指導者の育成支援
  - 3-3-11 青少年活動のリーダー講習会
  - 3-3-12 若者たちが育ち合う場の創設
  - 3-3-13 学習情報の収集と提供（再掲）
  - 3-3-14 家庭・地域の教育力活性化事業
  - 3-3-15 各種育成事業（再掲）
  - 3-3-16 総合型地域スポーツクラブの育成
  - 3-3-17 保育園の地域活動
  - 3-3-18 *青少年健全育成活動*
  - 3-3-19 *家庭と地域の教育力活性化セミナー*
  - 3-3-20 *鎌倉でらこや事業*
  - 3-3-21 *一日深沢プレーパーク*
  - 3-3-22 *青少年の体験学習活動*
  - 3-3-23 *助成事業*
- 主要課題 3 - 4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
  - 3-4-1 青少年健全育成に関する啓発
  - 3-4-2 街頭補導活動の推進
  - 3-4-3 有害環境調査の実施
  - 3-4-4 学校と警察の連携強化（再掲）

基本目標 5 仕事と子育てが両立できるまちづくり

- 主要課題 5 - 1 多様な働き方のできる環境の整備
  - 5-1-1 男性の育児休業取得率の向上
  - 5-1-2 労働環境実態のアンケート調査の実施
  - 5-1-3 若年者向け雇用対策事業の実施
  - 5-1-4 新就職者研修講座の開催
  - 5-1-5 就労環境改善への支援
  - 5-1-6 就労情報の提供
- 主要課題 5 - 2 仕事と子育ての両立の推進
  - 5-2-1 男女共同参画社会づくり
  - 5-2-2 育児への父親の参加
  - 5-2-3 ファミリーサポートセンター（再掲）
  - 5-2-4 子どもの家（再掲）
  - 5-2-5 各種保育サービス（再掲）

基本目標 6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

- 主要課題 6 - 1 児童虐待等の防止対策と支援の充実
  - 6-1-1 「子どもの権利条約」の周知
  - 6-1-2 児童虐待防止の啓発
  - 6-1-3 虐待の早期発見と予防
  - 6-1-4 「こどもと家庭の相談室」の開設
  - 6-1-5 相談体制の充実
  - 6-1-6 主任児童委員、民生委員児童委員の活動の充実
  - 6-1-7 一時的居住の場の確保
  - 6-1-8 児童虐待防止ネットワーク組織
  - 6-1-9 育児支援家庭訪問事業
- 主要課題 6 - 2 ひとり親家庭への支援の充実
  - 6-2-1 ひとり親家庭相談
  - 6-2-2 ひとり親家庭への貸付制度
  - 6-2-3 家事支援の充実
  - 6-2-4 ひとり親家庭の団体活動の支援
  - 6-2-5 緊急保護体制の充実
  - 6-2-6 ひとり親家庭の家賃の助成（再掲）
  - 6-2-7 児童扶養手当（再掲）
  - 6-2-8 ひとり親家庭等児童の大学進学支度金（再掲）
  - 6-2-9 ひとり親家庭の医療費の助成
  - 6-2-10 自立支援教育訓練給付金事業
  - 6-2-11 高等技能訓練促進費事業（18新規）
- 主要課題 6 - 3 障害のある子どもがいる家庭への支援の充実
  - 6-3-1 相談体制の充実
  - 6-3-2 療育関係の施設の改築
  - 6-3-3 統合保育の推進
  - 6-3-4 療育指導・機能訓練
  - 6-3-5 障害者医療費助成（再掲）
  - 6-3-6 特別児童扶養手当（再掲）
  - 6-3-7 就学相談
  - 6-3-8 障害児教育
  - 6-3-9 障害児の子どもへの家への受入れ（再掲）
  - 6-3-10 市民啓発事業
  - 6-3-11 児童居宅生活支援費事業
  - 6-3-12 障害児福祉手当
  - 6-3-13 障害者福祉手当
  - 6-3-14 障害者福祉タクシー利用料及び自動車燃料費助成事業
  - 6-3-15 *要保護幼児へのきめ細かな対応*
  - 6-3-16 *統合保育*
  - 6-3-17 *障害児放課後・余暇支援事業*
  - 6-3-19 *音楽で遊ぼう*
  - 6-3-20 *ワークアートスペースぐるるんば*
  - 6-3-21 *施設見学*
  - 6-3-22 *障害福祉相談員による相談*
  - 6-3-23 補装具・日常生活用具の交付
  - 6-3-24 *プールであそぼう*
  - 6-3-25 *かまくらハイジの会*
  - 6-3-26 発達支援システムネットワークの設置
  - 6-3-27 発達障害児者への支援（18新規）
  - 6-3-28 障害児者への相談支援体制の充実（18新規）

### 第3章 特集 子育て体験談

特集は、鎌倉市次世代育成支援対策協議会委員の皆様は、自分の子育て経験から子育てを通じて良かったこと、うれしかったことなどについてまとめていただいたものです。

#### 晩御飯はパラダイス！

「今晚、ご飯、何？」

夕方になると決まってかけてくる子供のこの言葉に、まだ店で仕事私の私はそっけなく、「まだ、ぜ～んぜん、考えていない！」と答える。

事実、現在進行形で、営業中モードの頭では夕食に関して、なんのアイデアもない。といっても、この声がかきかけとなり、気分は閉店モードに変わっていく。そろそろ、切の良い所で終わらせよう。「冷凍庫に鶏肉があったかな？ 葱、無かったな、子供にお使いに行ってもらっておこう。」まったく、一日中、仕事をして、ほっとする間もなく晩御飯の準備。

「御腹がすいた！」

と騒ぐ子に、早く食べたければ手伝ってと私。ぼやきながらも、子供と一緒に料理をすれば仕事のストレスを忘れていく。

「さあ、ご飯になるから、皆呼んで！」

めでたく、卓を囲めば、子供達の他愛のない話で盛り上がり、完全にリラックス。

「ご馳走さま！今日の皿洗い当番は誰だったっけ？」

後は、宜しくと子供にお任せ。今日も一日無事に終了です。皆、ありがとう。明日も「今晚、ご飯、何？」の声、待ってるよ！

鎌倉商工会議所 議員 牧田 知江子

#### この人、知ってる？

ある日、我が家の小1の男の子が、私に尋ねました。

子「ねえママ、ヨン様、知ってる？」

私「もちろん。」

子「じゃあ、ゴウ様って知ってる？」

私（郷ひろみのこと？古いなあ…。）「知ってるけど…。」

子「じゃあ、ロク様、知ってる？」

私（そんな人、いたかなあ…。）「え～と、知らない。」

子「じゃあ、ナナ様は？」

私「……………」

子「ハチ様は？」

私「！？」（子どもって本当におもしろい！！）

鎌倉私立幼稚園父母の会連合会 会長 池田 洋子

## “楽しい”子育てを！

子育ての喜びは人それぞれだと思います。今の私にとっては、「お母さーん」と胸に飛び込んでくる子どもを抱きしめることが無上の幸せです。(上はもう小2ですが…)誰よりも自分を必要としてくれる子どもの存在がどれだけ人生を豊かにしてくれていることか。それを重圧と感じてしまうのはとてももったいない。

独りで子どもを抱えてうずくまっていると、折角の幸せが見えにくくなったりします。人の輪を広げて、一緒に子育てしましょう！

かまくら子育て支援グループ懇談会 副代表 平野 佳世子

## 虹

私が初めて虹を見たのは入園前の早朝のこと、母の背に負われてのことだった。

「虹が出てるよ。」

まだ、虹を見たことのない私を揺り起こし、寝ぼけまなこの私を負って、母は近所の空き地まで小走りに走った。

空に見事にかかった七色の橋。私の記憶の中で、虹は母の背のぬくもりと強く結びついている。

しかしこの幸せな記憶は、長く私の意識の底に沈んでおり、鮮やかに思い出したのは自分が子育てをしている時だった。子育てをする中で自分が親からしてもらった様々なことを思い出した。こうした、育ててもらった中で受け取った暖かな思いが、私という人間の根っこを作っているのだろう。そして成長し、意見の相違から親子でぶつかることがあったとしても、根元のところではつながっていられる、そんな気がする。

私は三人の子ども達にどれだけ暖かな思いを、渡すことが出来ているだろうか。

鎌倉市PTA連絡協議会 副会長 高 浩美

## 赤いカーネーション

三人の子供から、母の日にプレゼントをもらいました。長男はしっかり稼いでいるので、バッグを買うお金をくれました。知的障害者の次男はイチゴのポッキーを買い、一緒に食べました。ADHDの三男は、仕事の帰りに赤いカーネーションの花束を買って来ました。三人それぞれの個性が表れたプレゼントでした。特に三男が仕事に就いて、プレゼントを買ってくれたのは初めてだったのでとても嬉しく、花が枯れない様に大切に世話をしました。

二人の障害を持った子供を育てるのは、大変な事も多くありました。特にADHDは、外見や普段の様子では理解してもらえない障害です。色々なトラブルにいつも親子で苦しみ、泣きました。誰かに託す事が出来ない、終わりの無い障害者の母親という役目を続けて行かれるのも、こんな小さな喜びがあるからだと思っています。赤いカーネーションを見つめ、幸せな母親の気分を味わった母の日でした。



鎌倉市手をつなぐ育成会 会長 宮内 淑江

## 大人の本気！？

先日、北鎌倉・円覚寺で文化庁長官河合隼雄先生の講演会があったので聞きにいった。長官などとたいそうな肩書きなのでむずかしい話でもするのかと、少し警戒して行ったのだがまったく逆であった。関西弁で人懐こく話す、どこにでもいるようなおじいちゃまだった。河合先生は臨床心理士でもあるらしく、過去に患者さんを診てきた経験から、子どもたちへ、親たちへ、そして地域の大人たちへいろいろなヒント・アドバイスを投げかけていた。その中でも、私のところに強く響いたお話があったので紹介させていただきます。

『子どもと本気で遊ぶ＝子どもに主導権をゆずる』という話である。大人は子どもと遊ぶ時、本気で遊んでいるのだろうか？子どもに合わせて遊んであげているつもり...、つもりではダメなのである。後先のことを考えて手加減するのではなく、相手＝子どもに主導権をゆずり、その世界に入って本気で相手をしてあげることが重要なのである。よくこういう話をすると、子どもは何度も繰り返すから切りがないとか、子ども相手に大人が本気になれるか、などいろいろ大人の言い訳を耳にするが、本当にそうだろうか？子どものころが形成される幼少期に集中して本気で相手をしてあげれば、その本気さは子どもにも伝わるものだ。キチンと親の愛情を受けとめた子どもは、その後大きく人生がぶれたりはないものだ。

この話を聞いて、自分の人生を少し振り返ってみた。自分自身のことや仕事も大切だが、本当に大切な事って何だろう？特に子どもが10歳になる位までの時期に、人として、親として、やらなければならない大切な事があるような気がした・・・。

鎌倉青年会議所 前理事長 市川 慎一

## 幼児期は大人が適切にかかわることが必要

「物は豊かになったが心は貧しくなった」

と言われて久しくなりますが、この風潮がなかなか変わりません。私にも5歳になる孫がいますが、この子の家にもご他分にもれず玩具や絵本があふれています。そして、我が家にも孫が遊びに来た時のためにある程度の玩具と絵本を用意しています。

この孫を見ていると、絵本や玩具で遊ぶことは成長にはプラスになっていると感じていますが、玩具の数が多いと一つの玩具で遊ぶ時間が短く、次々と遊びが変わることと、その為に遊んだ後の片付けが大変になってしまうことが気になっています。ですから、なるべく一種類の玩具で長く遊べるように一緒に遊んだり、必ず片付けはするように援助したりしています。

小さいからまだ無理だと決めつけずに一緒に行うようにすれば、3歳くらいで片付けもしますし、ハサミなどの道具も使えるようになります。ですから幼児期は、大人と一緒にかかわっているいろいろな体験が積めるようにすることがとても大切なことだと思います。同時に、善いことをしたり、上手に出来た時には多いにほめる、いけないことや間違ったことをした時にはきちんと叱ったり注意する。こうした大人の適切な援助と指導が必要ではないかと考えています。

鎌倉私立幼稚園協会 片岡幼稚園園長 嶋村 勝美

## 日々たくましく成長する子供と

ゴールデンウィークに、市内公立保育園（岡本保育園）に通っている子供たち（5歳長男、3歳次男）と妻と4人で、北鎌倉の建長寺にゆきました。境内を長男はよく知っていました。「カラス天狗がいるところに行こうよ」と急な階段を一気にかけて登ってゆきます。聞くと、保育園の遠足で、なんと岡本保育園（玉縄）から建長寺までみんなでかけ足で行き、建長寺裏山の長くて急な階段をカラス天狗の像のある半僧坊までかけて登って弁当を食べ、一日で帰ってきたそうです。そのときのエピソードをいろいろと話してくれました。保育園では、保育士の皆さんは子供たちを誠心誠意育て下さっており、大変有難く感謝しております。子供は近頃めっきり体力がついて自信もでてきたようです。日増しにたくましくなってゆく子供たちの後から息を切らし、微笑ましくおもいつつ階段を一步一步、歩いて登ってゆきました。その日の帰りはダウン、電車に乗って帰りました。

鎌倉市保育園保護者連絡会 会長 岡田 栄二

## 愚作『短歌集』から

『花びらに葉先の銀の露<sup>つゆ</sup>生れて 子の旅立ちのあした揺れおり』

私ごとで恐縮ですが、この度、つたない短歌をまとめ、歌集として発刊することが出来ました。私は本年度で教職歴は38年目となり、家庭においては一男一女の母親です。

冒頭の歌は、この歌集の中の「家族」の章から抜粋し、子育ての一つの実りを詠んだものです。「学校」の章では

『天空にバチを大きく振り上げて子らは踊るも法被<sup>はっぴ</sup>凜凜しく』

『ランドセルカバーの黄色くろずみて子らの笑顔に自信増しゆく』

などがあります。

子供たちとの出会いは、そのときどきに私に感動を与えてくれる瞬間です。

鎌倉市立小学校校長会 鎌倉市立第二小学校校長 入野 裕江

## 子どもは子ども同士

夕食の支度で大忙しの私。4か月の娘が甘え泣き。別の部屋で遊んでいた姉たち（小4、小1）に「遊んであげて～！」とお願いし台所へ。

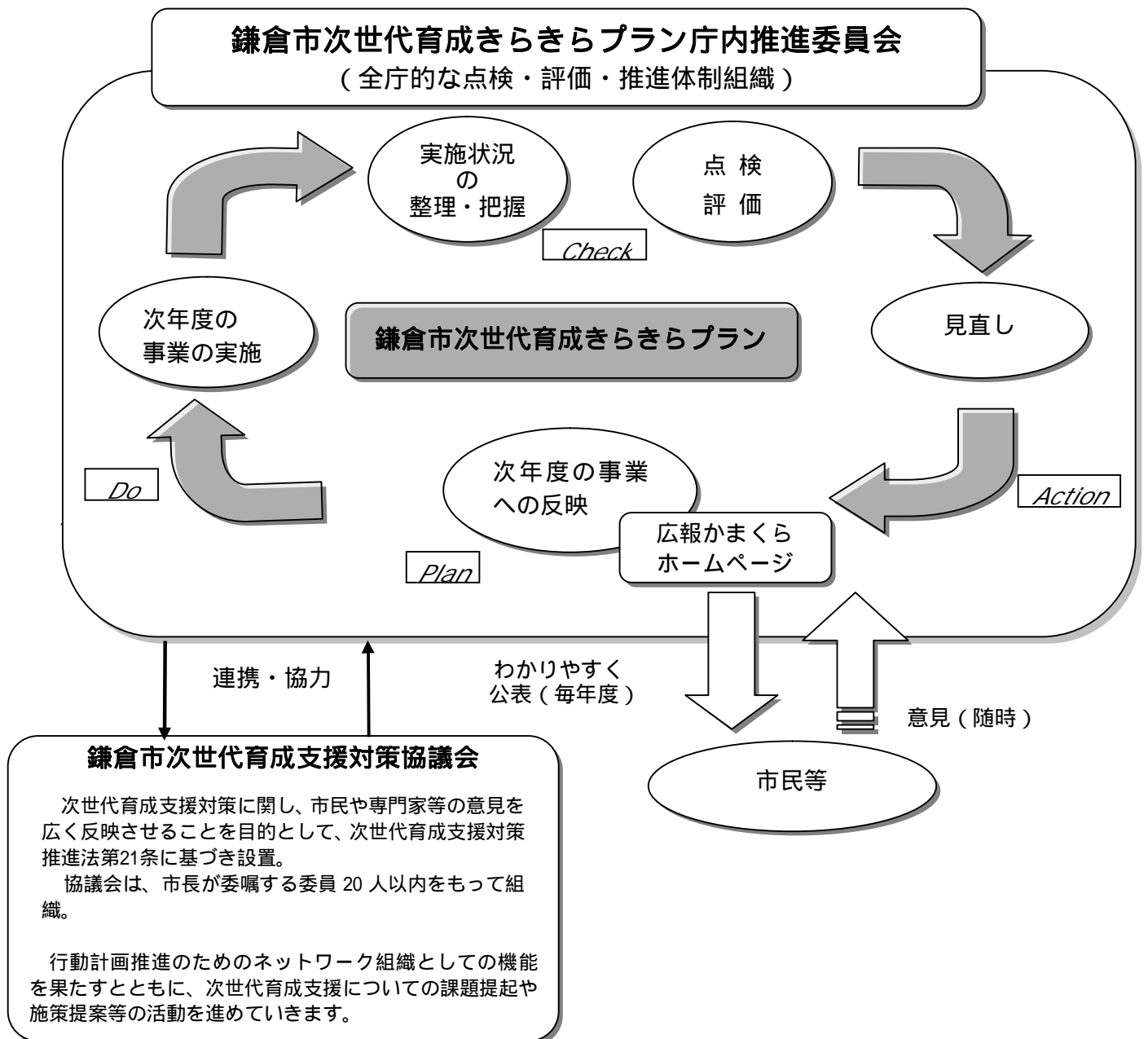
部屋からは「大きなかぶごっこしよう～ 私はおじいさん、ちーちゃんはまだ、あーたんは・・・かぶねっ。」「うんとこしょどっこいしょ・・・！！」いつも最後は姉二人が大盛り上がりで遊んでしまいますが、それでも4か月の娘は満足そうに姉二人を見ながらニコニコ。

ネンネの赤ちゃんでも一緒に遊べるんだと感心しました。

市民公募委員 小林 亮子

# 推進体制と経過

計画を推進していくために「鎌倉市次世代育成きらきらプラン庁内推進委員会」を設置し、庁内の横断的組織を活用しながら、全庁的な施策の推進を図りました。



- 平成 17 年 8 月 10 日 第 1 回次世代育成きらきらプラン庁内推進委員会
- 平成 17 年 10 月 3 日 第 2 回次世代育成きらきらプラン庁内推進委員会
- 平成 17 年 10 月 14 日 第 1 回次世代育成支援対策協議会
- 平成 17 年 12 月 19 日 かながわぐるみ・次世代育成支援出前懇談会
- 平成 18 年 1 月 16 日 次世代育成支援職員研修会
- 平成 18 年 2 月 22 日 第 3 回次世代育成きらきらプラン庁内推進委員会
- 平成 18 年 3 月 22 日 第 2 回次世代育成支援対策協議会



平成17年度鎌倉市次世代育成きらきらプラン  
推進状況報告書  
ダイジェスト版（『鎌倉きらきら白書』より）

平成 18 年 7 月

編集・発行 / 鎌倉市こども部こどもみらい課  
〒248-8686 鎌倉市御成町 1 8 - 1 0  
電話：0467-23-3000 内線2651

協力 / 鎌倉市次世代育成支援対策協議会



古紙配合率 100%再生紙を使用しています